

国際経済・外交に関する調査報告要旨

本調査会は、国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成二十七年一月二十六日に設置された。今期の調査テーマである「国際平和と持続可能な国際経済の実現に向けた我が国外交の役割」の下、六つの具体的調査項目について鋭意調査を行い、調査報告書を取りまとめ、五月十一日、議長に提出した。同報告書では、十五項目の提言を行っており、その主な内容は次のとおりである。

一、我が国が立脚すべき基本的な考え方

1 外交の基本姿勢とその積極的取組

国際平和と持続可能な国際経済の実現に向け、G7の枠組み等を積極的に活用し、外交による課題解決に一層積極的に取り組むべきである。

2 近隣諸国との関係改善に向けた外交努力

日中韓サミットの毎年開催、対話等を通じた官民の重層的な信頼構築を進めるべきである。

3 今日における国際連合の在り方と我が国の対応

常任理事国入りを含む安保理改革への取組を積極的に進め、国連の諸活動に貢献するとともに、幹部クラスを中心に国連各機関の邦人職員の数を増やす取組を強化すべきである。

4 我が国の繁栄を確保する上での経済外交の重要性

国内外において経済活動が公正かつ適切に行われるためのルールが必要であるとの認識の下、国際社会全体の包摂的な繁栄と我が国の国益の増進に資する経済外交を積極的に推進すべきである。

5 開発協力の一層の推進

「人間の安全保障」の考え方に鑑み、きめ細やかな支援に努めるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、国内的な取組及び知見や経験をいかした諸外国支援を行うべきである。

6 地球規模課題解決に向けた取組の推進

地球規模課題解決のため、我が国の知見、経験等の体系化、発信に積極的に取り組むべきである。

二、我が国がとるべき方策

1 国際テロ問題への我が国の対応

国際テロ行為への対策の枠組みが、司法や法執行を基軸とし、開発協力なども含めた、総合的、包括

的な対策へ再構築されるよう、関係国に働き掛け、具体的な取組を主導すべきである。

2 核軍縮への我が国の対応

「核兵器のない世界」の実現に向け、地域安全保障への影響や核兵器国の協力可能性にも留意しつつ、法的措置も含め、柔軟かつ合意可能なアプローチの提案において主導的役割を果たすべきである。

3 経済連携及びTPPの在り方と我が国の対応

WTO体制の維持・強化に貢献するとともに、TPPについては、国内において様々な見方や評価があることから、可能な限り情報公開並びに丁寧な説明を行い、国会審議等を通じて国民への十分な説明責任を果たした上で、国民の懸念等を払拭するために必要な措置を講じていくべきである。

4 世界のエネルギー問題解決に向けた我が国の対応

EPA等による資源国との良好な関係構築のほか、SDGsやパリ協定等と統合的で強靱なエネルギー構造について、福島教訓にも留意しつつ検討するとともに、技術革新を進めていくべきである。

5 世界の資源問題解決に向けた我が国の対応

鉱物資源の安定確保に向け、資源国への技術や経験の伝達、我が国企業の権益確保の後押し、専門家

育成のほか、「都市鉱山」のグローバルなリサイクルネットワークの構築を進めるべきである。

6 世界の人口問題解決に向けた我が国の対応

人口が増加する開発途上国において、リプロダクティブヘルス、保健医療、女性の地位向上等に協力するほか、少子高齢化の先駆けとして新たな社会モデルを構築し、世界と経験を共有すべきである。

7 世界の食料問題解決に向けた我が国の対応

世界の食料事情改善に向け、海外における生産力の向上を更に支援するほか、中山間地域での営農環境維持等、食料自給率向上に向けた国内対策にも取り組むべきである。

8 気候変動問題解決に向けた我が国の対応

パリ協定の目標達成に向け、電源の在り方の議論を進めつつ、熱利用の効率化など温室効果ガス削減に必要な措置を講ずるとともに、同協定と整合性の取れた開発途上国支援を推進すべきである。

9 世界の感染症問題解決に向けた我が国の対応

国際機関等と連携し、情報共有・伝達体制の強化やユニバーサル・ヘルス・カバレッジ実現等に向けた支援を引き続き進めるとともに、国内の創薬環境の整備、人材育成の取組を更に強化すべきである。

